

会 議 録

会議の名称	第5回小金井市保育検討協議会	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成27年9月25日(金) 午後7時30分～9時00分	
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室	
出席者	委員	師岡 章 委員 (学識経験者) 加藤 吉和 委員 (学識経験者) 三橋 誠 委員 (公立保育園運営協議会代表) 八下田友恵 委員 (公立保育園運営協議会代表) 長岡 好 委員 (民間保育園園長会代表) 真木千壽子 委員 (認証保育所事業者代表) 石原 久枝 委員 (福祉サービス(障がい者(児))事業者代表) 大塚 和彦 委員 (公募市民) 多米 紀子 委員 (公募市民)
	市	佐久間育子 (子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 (保育課長) 藤井 知文 (保育課長補佐) 前島 美和 (くりのみ保育園園長)
欠席者	石黒めぐみ 委員 (公募市民) 海野 仁子 委員 (けやき保育園園長)	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	16人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第4回会議録について (2) 協議事項 現状確認及び課題の抽出を踏まえた対応の検討 (3) 次回日程の確認 3 閉会	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
会議結果	2 議事 (1) 第4回会議録の確認 (2) 協議事項 現状確認及び課題の抽出を踏まえた対応の検討	

	(3) 次回日程の確認 平成27年10月21日(水) 19時30分から開催することとした。
提出資料	資料16「現状確認」及び「課題の抽出」を踏まえた 「対応の検討」に関する論点について
その他	なし

第5回小金井市保育検討協議会 会議録

平成27年9月25日

開 会

- 師岡会長 では、ただいまから第5回小金井市保育検討協議会を開会いたします。
改めまして、本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。
それでは、既に机の上に配布してあります次第に従いまして進めてまいりたいと思
います。
では、これより議事に入ります。
まず、議事の1、第4回会議録について、を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。
- 保育課長 本日、机の上に第4回の会議録を配布させていただきました。前回の会議から今回まで
の日程が短く、事前の送付ができず申しわけございませんでした。
会議録の校正につきましては、10月8日までにご確認の上、修正等がある場合は、
事務局までご連絡をいただきたいと思えます。なお、その確認は、正副会長にご一任
いただき、確認後、公開することといたしたいと思えます。
以上です。
- 師岡会長 ありがとうございます。
ただいま、第4回の会議録について事務局から説明がありました。事務局の説明ど
おり取り扱うことで異議ございませんでしょうか。
(「異議ありません」の声あり)
- 師岡会長 異議ございませんので、第4回会議録については、委員の皆さん、10月8日まで
にご確認の上、修正がある場合は事務局のほうまでご連絡いただくこととしまして、その
確認は、繰り返しますが、正副会長のほうにご一任いただいて、確認後、公開するこ
とと決定いたします。ありがとうございます。
では、次に、議事の(2)協議事項に入りたいと思えます。
本日の協議事項は、現状確認及び課題の抽出を踏まえた対応の検討ということになり
ます。
前回の会議でも多少こちらのほうからも投げかけをさせていただきましたが、会議も

気がつくともう半分折り返すというところになってまいりました。時間のほうも限られているということもございますので、そろそろ本格的にこの対応の検討に入る上で、今まで皆さんにいろいろご議論いただいてきた現状確認、あるいは、課題の抽出、それらを今後の対応の検討に当たる上で、まず一緒に確認をさせていただければと思います。また、それらの成果を踏まえて具体的に今後、対応の検討として検討すべき論点について、副会長のほうにも少しご協力いただきながら、とりあえず、会長メモというふうに省略はさせていただきますが、資料16のようにまとめ、皆さんのほうに投げかけたいと思います。

ただ、いささかメモという割には少し文章が多いので、一応、全て一度私のほうで読ませていただきながら、何かご質問があれば頂戴できればというふうに思います。

資料16ですが、「現状確認」及び「課題の抽出」を踏まえた「対応の検討」に関する論点についてということです。

まず1点目は、小金井市保育検討協議会、本協議会ですが、議論すべき内容に関する確認事項ということです。これもくどいようですが、毎回の中でも私が発言、そして、確認を促してきたものと言っていいわけですが、一度しっかりメモとしても明記しておこうということで掲げておきました。

小金井市保育検討協議会、以下、本協議会と省略しますが、本協議会は、『小金井市保育検討協議会設置要綱』に基づき設置され、市長から依頼を受けた委員によって構成されております。よって、本協議会は、常に『小金井市保育検討協議会設置要綱』、及び市長の依頼趣旨に基づき議論すべきものであるというふうに思います。

以下に、その要点をお示しして、皆さんと一緒に確認をしてみたいと思います。

まず1つ目ですが、本協議会は、『小金井市保育検討協議会設置要綱』の第1条に基づきまして、「小金井市内の保育所の設置主体に応じた保育の現状分析、及び市が設置する保育所の管理運営等の在り方の検討を行い、今後の保育行政について広く意見を聴くため」に設置されたものです。

したがって、本協議会は、公私立、また、認可・認証・認可外を問わず、小金井市に設置されている全ての保育所を対象として展開される今後の保育行政について、意見を述べるのが求められている、という位置づけであります。

2つ目、(2)ですが、本協議会が、小金井市の今後の保育行政について意見が求められている主たる事項は、『小金井市保育検討協議会設置要綱』の第2条に示されてい

る通り、「(1)市内の保育所の設置主体に応じた保育の現状の分析に関する事項」「(2)市が設置する保育所の管理運営の効率化に関する事項」「(3)地域における子育て支援に関する事項」「(4)前3号に掲げるもののほか、協議会が必要と認める事項」の計4点でございます。

したがって、本協議会は、小金井市内の全ての保育所の現状分析、公立保育所の管理運営の効率化、小金井市内の全ての保育所を通じた地域子育て支援の充実、そして、本協議会が「現状確認」「課題の抽出」を通して必要と認めた事項に関して議論し、意見をまとめていく必要がある、という位置づけであります。

3つ目は、第1回目の本協議会において、市長のほうから、議事録にもございます通り、「大きく変化していく子ども・子育てに係る環境や多様化する保育ニーズ、本市の厳しい財政事情など、さまざまな課題が山積する中、子どもたちの笑顔があふれ、保護者の方々が子育てを楽しみと思えるよう、子どもたちの育ちや子育てを支援するため、本市の保育行政のあり方、方向性について検討が急務となっているところであります。委員の皆様におかれましては、公立、民間保育所、それぞれの役割分担のあり方、効率的かつ効果的保育所の管理運営など、保育行政全般につきまして貴重なご意見やご指導を賜りますようお願い申し上げます。」と市長は発言されました。

したがって、本協議会は、「子どもたちの笑顔があふれ、保護者の方々が子育てを楽しみと思える」保育、及び子育て支援の充実に向けて、市内の全ての保育所が展開する保育の質の向上を支えるための小金井市の保育行政全般のあり方、方向性について検討し、意見をまとめていく必要があるだろう、というふうに思います。

以上3点が、本協議会が議論すべき内容に関して、まずは改めて確認しておくべき事項だろうと思います。

2番目は、前回まで「現状確認」「課題の抽出」について皆さんからいろいろ議論、意見を頂戴してまいりましたが、その成果を取りまとめると、次の4点になろうというふうに思います。

本協議会は、『保育検討協議会に係る主要な論点について』、これは最初、1回目のごときに資料として示されたものですが、それに基づきまして、「現状確認」及び「課題の抽出」を行ってまいりました。それら議論の成果は、おおむね以下の通りと認識しております。

まず1つ目、「待機児童の解消に向けた対応」については、現在、『のびゆくこどもプ

ラン小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）』に基づいて、その対策を進めているところであり、平成27年度4月1日現在で、市内の待機児童は164名と、昨年度よりも93人減となっており、平成29年度には待機児童を解消する計画となっております。

そこで、本協議会は、市に対して、今後も『のびゆくこどもプラン小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）』を粛々と遂行し、「待機児童の解消」に務めることを求めることとしたと思います。これは議事録にも明記されている点だろうと思います。

2つ目、「多様なニーズの充足に向けた対応」についてですが、「多様なニーズ」、特に「心身の発達において特別な配慮が必要な子ども」「要保護児童・要支援家庭の支援」、あるいは、「アレルギーのある子どもたちの保育」さらに、「休日保育や延長保育の更なる延長」への対応については、現在、『のびゆくこどもプラン小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）』に基づき、その対策を進めているところです。

そこで、本協議会は、市に対して、今後も『のびゆくこどもプラン小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）』を粛々と遂行し、「多様なニーズの充足に向けた対応」のさらなる充実を求めることといたしました。

ただ、市はこれら「多様なニーズ」への対応状況について、市内の民間保育所の動向については十分に把握していない現状も確認できました。そこで、本協議会は、市に対して、今後は、民間保育所の動向もきちんと把握した上で、「多様なニーズの充足に向けた対応」を検討するよう求めることとした。これが2点目です。

3つ目、保育所職員の研修についてですが、2番目にお示ししました「多様なニーズの充足に向けた対応」について皆様と議論する中で、本協議会は、公私立、また認可・認証・認可外を問わず、保育所職員の研修の重要性を指摘するに至りました。

なぜなら、「心身の発達において特別な配慮が必要な子ども」への対応、「要保護児童・要支援家庭の支援」、「アレルギーのある子どもたちの保育」等は、いずれも、一般的な保育業務とは異なり、より専門的な対応が求められる保育課題だからです。保育の質の向上を図る上で保育所職員の資質向上は不可欠であることを踏まえても、保育所職員の研修の充実は重要な課題であると思います。

そこで、本協議会では、今後、市が公私立、また認可・認証・認可外を問わず、保育所職員の研修を充実させるための対応のあり方を検討することが必要となろう。そういった議論も積み重ねてきたと認識しております。

4つ目、「市が保有する保育施設の維持・管理に向けた対応」ということについては、現在、『施設白書』に基づき、経年変化による老朽化対策はもとより、良好な保育環境を提供するための対策を進めているところであります。

ただ、平成27年度より施行された『子ども・子育て支援新制度』により、施設整備費を含む保育所の運営費は交付税による一般財源化されております。こうした状況に対して、市は、地方自治体が施設整備等を行う場合には多額の財政支出を伴うこととなり、今後は、他の手法による財源確保なども検討の上、保育施設の維持・管理に係る対応を検討する必要がある、との認識を持っております。

但し、保育施設の維持・管理については、公立・民間を問わず多額の経費が必要であり、市が負担する額の多寡によって子どもたちや保護者に不利益が生じることがあってはなりません。

また、「公立保育所の果たしていくべき役割」「運営方式の見直し」については、すでに『児童福祉審議会答申』や『小金井市第3次行財政改革大綱』、『保育業務の総合的な見直しについて』、さらに、『公立保育所の役割について(案)』等において具体的な対応策が検討されており、特に、小金井市公立保育園運営協議会と、市と職員団体との協議体等でも具体的に議論されているところであります。

そこで、本協議会では、「市が保有する保育施設の維持・管理に向けた対応」を、「公立保育所の果たしていくべき役割」「運営方式の見直し」と絡めて検討する際は、民間保育所も含めた市内すべての保育所の今後のあり方を議論することが重要である。こうしたこともまた、今までの協議の中で成果として位置づけられるものと認識しております。

以上、1ないし2を踏まえまして、最後に、皆さんにこれからいろいろご意見頂戴したい「対応の検討」において検討すべき論点として、おおむね4点を示したいと思います。

前述した1、2を踏まえ、今後、本協議会が検討し、小金井市の全ての保育所における保育の質の向上を図る上で、市の保育行政のあり方、方向性について、意見すべき点は、おおむね以下のとおりであると考えます。

まず1点目は、市内全ての保育所の動向把握に関する点です。少し具体的に言いますと、2点お示しました。①担当課と民間の認可、認証、認可外保育所との関係のあり方、そして、2つ目には、②公私立保育所に対する市の係わり方のスタンス

2点目の(2)市内全ての保育所職員の資質向上に関する点、これについてもまた2点ほど示させていただきました。まず、①として、保育の質と保育所職員の資質との関係に関する認識、②は、保育所職員の研修充実のに向けた支援のあり方です。

それから、3点目として(3)市内全ての保育所が担う子育て支援に関する点、これについては3点ほど示させていただきました。まず、①障がい児やアレルギーのある子どもの受け入れ体制の構築、②といたしまして、保育時間の設定に関する認識、③地域子育て支援に関する保育所と保育所以外の施設との役割分担です。

そして最後に4点目として、(4)市が保有する保育施設の管理運営の効率化、これも2点ほど示させていただきました。①公私立保育所の役割に関する認識、そして、②として、保育所の管理運営の効率化の方針です。

以上でございます。

ちょっと長くなりましたが、これからご議論していただく前提、並びに論点について、こちらとしてお示ししたものですので、あえて一言一句読ませていただきました。

以上、とりあえず省略して、会長メモというふうに呼ばせていただきますが、今お示ししたものに关しまして、皆様のほうから何か質問、あるいは、確認されたいことはございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○大塚委員

1点は、前回の会議で、会議録、まだこれからだと思いますが、私やはり、小金井市の保育のこれからのあり方として、いろんな課題がいっぱいあって、それに対応していくために、これは待機児童、多様なニーズの充足。これやる、あれやるというのは、のびゆくこどもプランですね、その中に盛り込まれておりますし、いろんな角度から議論されていると思います。

それで、本来は行革のほうで細かいことは議論するのかもしれませんが、もともと民営化とか、それから、保育料の見直しとか、そういうものは10年も前からいろいろ取り上げられていましてですね。

ところが、実際こういう保育の現場のほうでは、そういうものは一切別問題というか、保育の質をよくするにはどうしたらいいかとか、そちらのほうにまあ、それはそれで重要なことですが、それを実現するためには、市がいろいろ、市長の話の中にもやはり、財政事情厳しい折にということで、やはり財政基盤を強化するという、それが保育の中でいろいろなやり方を考えれば、そういうことに資する方策があると。

で、運営形態の見直しとか、運営方式の見直しというのは、まさに合理化するために必要な、対応策ですから、現状確認と、課題の抽出と、それに対する対応策という意味では、私は対応策に当たると思うんですよ。

という意味で、会長がまとめられた中に、その辺について、この会議でどういうふう
にその面を考慮してこういったことを検討するかということも盛り込んでいただきたい
と思うんですよ。

○師岡会長 例えば、一番最後の3の「対応の検討」において、ここがまさに皆さんにいろいろご
意見出していただきたい窓口になるのですが、今の話題でいえば、特に(4)の点につ
いて、今、委員ご指摘の点も大いに意見を出していただきたいです。

さらには、例えば、(2)の②のところでもまた、保育所職員の研修充実に向けた支
援のあり方ということもありましたが、それも意気込みだけの支援では実現できません
から、しっかりとそういった予算措置なども含めて、やはり意見を述べる点はたくさん
あろうと思います。

ですので、今言っていたご意見も、これらの項目別に、大いにその都度ご意見
を出していただければというふうに思います。

○大塚委員 それで、もう1ついいですか。

○師岡会長 はい、どうぞ。

○大塚委員 今の4番目の保育施設の維持管理に向けた対応、確かにこれ、課題の中で一つ項目と
してありましたから、そのフォローアップということだと思いますが、実際には、財
政効果として、運営経費の財政効果ということが、この間までの会議でもちょっと話に
出まして、で、何人かの方は財政効果は余り見込まれないんだという。

○師岡会長 その辺はぜひ、その観点のところ、ご意見を検討、議論していきませんか。

○大塚委員 はい、それでよろしいと思います。

○師岡会長 まず、論点云々の確認したいことを。

○大塚委員 ただ、私が申し上げたいことは、繰り返しになっちゃいますが、施設の建て直しだけ
でなくて、運営費も相当大きな財政効果があるのです。ないという認識があるとしたら、
それは議論して、やはりあるべき姿は協議会として、一応共通認識持ったほうがいいの
ではないかと思います。

○師岡会長 その辺も意見をどんどん交換しながら、特に今のご指摘は、また「対応の検討」に戻
ると、多分(4)の②のところ、この上の管理運営の効率化の方針というところでぜひ

積極的にご意見を頂戴できればというふうに思います。

ほかに、会長メモのほうで何かわかりにくかったところ、あるいは、少し補足して説明すべき点なども含めてご意見があればと思いますが。

はい、どうぞ。

○加藤委員　これから検討する3ですか、「対応の検討」において検討すべき論点を論議するときに、財政の問題は避けて通れないものであろうと思います。お金なくしていい保育ができると思っていないので、限られた財政の中でどう効率化するか、効率化ということが出てきますので、どこか非効率があるという認識があるはずですよ。非効率なところはどこなのかということと。

それから、交付税により一般財源化された。それで、その後、抽象的な言葉で、「他の手法による財源確保など検討の上」と書いてありますが、これは具体的に見通しがあるのか。検討した結果、財政的な何かこれに措置があるのかどうか。

ということは、ちょっと言いづらい部分があるかもしれませんが、そこら辺までやはり多少は理解していないと、絵に描いた餅になってしまうのかなという気がちょっとありました。

○師岡会長　その辺は、最後の3の「対応の検討」を考える上での、一つの前提になるかもしれませんが、短時間でいいですから、事務局のほうで少し回答していただけますでしょうか。

○鈴木課長　そうですね。

○師岡会長　いかがですか、現在。

○鈴木課長　保育課長です。

運営費の交付税化によって、公立保育所に対する運営費については、市の一般財源になっているところであります。他の財源というところでは、ちょっとそれが運営形態によっては補助金とか、そういう部分が期待できるというところがあるというふうに考えてございます。

○師岡会長　では、その辺もこれから具体的な論点ごとにいろいろご指摘いただければと思います。また、その都度、現状がどうなっているのかということも確認しながら意見交換をしてみたいと思います。

ほかはいかがでしょう。

はい、どうぞ。

○長岡委員　3の(1)の①と②について、もう少し具体的に教えていただきたいと思いますが。

○師岡会長

前回でも私も発言させていただきましたし、また、皆さんでも共有されたと思いますが、やはり市のほうで、具体的には保育課さんということになりますが、とりあえず民間という言い方をしますが、民間さんのさまざまな動き、取り組み、研修一つもいい例だったかもしれませんが、十分把握しているとは、やはり残念ながら言えない状況がある。

せっかく充実した研修などもやっている実績もあるし、さらには、その前の会議では、ハンディキャップを持っている子どもたちの保育も、表向きの資料上では何か取り組んでないかのように見受けられますが、実態をしっかりと伺えば、ちゃんと民間さんだっけ取り組んでいる。

そういったところが、これは保育課の怠慢というよりも、これも前回私発言させていただいたと記憶していますが、少なくとも昨年度までは、民間の場合の所管ということでは東京都だったものですから、その辺がなかなか市としてもアプローチしにくかったというところもあるのかもしれない。

ただ、今年度から子ども・子育て支援の新制度がスタートして、本当の意味で市町村が保育の実施主体ということを目明言されましたし、ここから改めて仕切り直しをして、公立、民間ということではなく、その意味で垣根を取り払いながら、とにかく小金井市の保育所の全て、そして、小金井市の保育所を利用している子どもさんや保護者、その全ての方たちの幸せを願っていくための行政をしていただかないといけない。

その辺のところは、この協議会の中でも非常に明らかになりましたので、そういったことに対して、会長メモでは一応担当課と明記しましたが、保育課がどのような関係の取り方を、改めて構築し直さなきゃいけませんから、そういったことに対して、我々として意見をやはり述べていかなければいけません。

あるいは、そので意見を述べる中で、改めて市に対しても、公立だけではなく、民間も視野に入るための基本的なスタンスとして我々が要請したいことというのは一体どういう点があるのか。

そういったところを、せっかく、小金井市全体の保育行政を問われているわけですので、それに対して積極的な意見をやはり述べ、取りまとめていきたい。そして、くどいようですが、市に保育行政のさらなる充実を期待したい。

そんなことをご議論いただきたいという論点が、まさに今ご質問いただいた(1)ということだと捉えていただけるとありがたいのですが。うまく伝わりましたでしょうか。

○長岡委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○師岡会長 ほかはいかがでしょうか。どうぞ。

○三橋副会長 すみません、会長、こういった論点を取りまとめ頂きまして、お忙しい中、本当にどうもありがとうございます。

これを見たときに、本当によくまとめていただいたと思いますし、今まで4回議論してきた、あるいは、市のほうから最初にでてきました要項、ないしは、市長の発言をもとにして、しっかりとまとめていただいたなというふうに思っています。

この後、まさに3番の検討すべき論点ですか、こういったところを中心に、バランスよく議論していく中で、最終的には報告書として、そういった形でうまくまとめていけたらと思いますし、そういう中でこの協議会がよい成果を出していけたらなというふうに思っています。

先ほど加藤委員のほうからちょっとお話がありました、まさに財政の話ですか、非効率の話ですね、こちらのほうも本当に大事な話だと思いますし。私の今認識としては、非効率なところがあるかどうかということも含めて、議論をこの後していけたらいいのではないかと思います。

非効率があるというよりは、それがあるかどうかも含めて、ないしは、効率化なので、コストと効果の両面があると思いますが、我々も運営協議会の中で議論しているのですが、同じコストの中でもより高い効果を出せるようなやり方があるのではないかとか、工夫があるのではないかとことは常に議論していますので、そういった観点でも、効率化の観点から議論ができるのではないかと思っています。

○師岡会長 はい、どうぞ。

○加藤委員 市長がおっしゃっている、効率的かつ効果的保育所の数で、これは昔から、行政がよく使う、費用対効果という話ですよ。

だから、費用が限られている中で、どれだけ効果的な保育をやるかという視点を持っていないと、ばらばらといろんなものを掲げたとしても、協議会としては立派なものがあったとしても、実際できませんよということでは何もならないことなので、そこは十分注意をしていただきたいと思います。

○師岡会長 そうですね。その辺も、それぞれの論点に応じて、また活発にご意見いただいて、そしてまた、私としても、その辺ではいろいろ意見もありますので、またその都度交換させていただければと思います。

ほかよろしいでしょうか。

それでは、副会長のほうからも発言がございましたように、最終的には本協議会は報告書をまとめ、そして、市長に挙げなければいけません。その辺の取りまとめは当然、一番最後の8回目になると思いますが、そうしますと、やはり議論、意見交換という意味では、残された回数は正味3回ぐらいということになりますので、そういう意味でも、会長メモの大きな3にあります検討すべき論点に基づきながら、効率的に意見を皆さんから頂戴してまいりたいと思います。

では、まず最初の(1)市内全ての保育所の動向把握に関する点ということで、長岡委員からも先ほどご質問ありましたが、具体的に言うと①と②、これについて委員の皆様から積極的なご意見を頂戴したいと思います。

まず、先ほどご質問いただいた長岡委員のほうから、民間さんというお立場もちよつと踏まえながら、市の行政に対して、市内全ての保育所の動向を把握するという論点から、今どんなご意見を持っていらっしゃるか、ぜひ聞かせていただけるとありがたいのですが。

○長岡委員 小金井市の保育課の方々には大変日ごろお世話になっておりまして、委託を受けて実施している民間園という位置だと、それは間違いないと思っはいるのですが、平成27年の4月から、市町村が、例えば監査というものがございますね。施設を運営するに当たって、経理ももちろんですし、それから、職員の配置もそうですし、平米数もそうですし、あと、安全確保の面の全ての面を、市が民間の認可保育園を管理運営するという観点から監査をしていくということになると思うんですね。今、会長がおっしゃられたことの一番の基礎になる部分だと思いますが。

その点でいいますと、やはり、もちろんどの市もそうだと思いますが、保育課に何十年といてくださる職員の方がいてくだされば、そういうこともとても勉強されたりしてできるかもしれないですが、そういったことでちよつとお話しさせていただきますと、民間園の場合には、やはり何十年と園長先生をやられた方々を初め、職員の方もそうだと思いますが、どうしても私どものほうが詳しい知識を持っているということは、どうしてもそれはいたし方のないことだと思うんですね。

そういった中でも、保育課の方々が本当にいつも耳を傾けていただいているいろいろなことを進めてはいつているのですが、やはりなかなか、市が実施主体といっても難しい点はまだまだあるのかなということ。

あともう1つは、やはり私どもがやっていく中で、公立保育園と民間保育園の格差というところでは、市の対応も、小金井市の保育課の対応も、やはり、随分違うんではないかというのが、すみません、言葉がちよっと。

○師岡会長 言える範囲で結構です。

○長岡委員 はい。申しわけありません。

○師岡会長 格差などで実感されていること、また、そこを本当に市のほうにも認識していただかないと、制度だけは市が実施主体として進んでいかざるを得ないのですが、相変わらず昨年度までの対応でとどまっていたら、やはり質の向上ということは絵に描いた餅になってしまうでしょうから、ぜひその辺、忌憚のないご意見をいただければと思います。

○長岡委員 はい。その点は、もう少し、まとめて。突然見せていただいたものですから、諸先輩方とも少し。

○師岡会長 そうですか。また少し意見交換する中で、あっ、思い出した、こんなこともあるというようにご指摘もいただければと思います。

○長岡委員 はい、そうですね。お話ができたらいいかなと思っております。ありがとうございます。

○師岡会長 続いて、せっかくですので、真木先生、認証というお立場も踏まえながら、この(1)の論点、何かご意見いただけるとありがたいのですが。

○真木委員 いかんせん、私も小金井市の状況が、全てが見えていない状況であって、保育園、公立、認可、認証を問わず、みんなで何かイベントをするような、何かこう仲よくやるようなものは何かあるのかしら？とか思ったりするんですよ。

1つの例として、保育展をみんなでやるとか、他市はそういうふうにやったり取り組みがありますが、長い歴史があるところもあって。そうすると、みんなで1つのことに向かって力を合わせてやっていきたいと思いますというので、お互いの情報交換なんかもできるしという、そういうメリットがあると思いますが。

何か今、長岡先生の話だと、何か私も、どういうあれなんだろうって、何かまた、ますます雲がかかったような感じの、何かあるのかな？って、じっくりちよっとお話を伺いたいなというようなことも感じるのですが。

とにかく、そういうことも含めて、保育の見える化というか、ごめんなさいね、小金井市にかかわってまだ浅いものですから、余り意見にはならないかもしれないですが、誰がかかわってみても「すごく小金井の保育って素敵ね」って言えるような何かがある

といいのかなって思いますが。すみません、余り意見として言えてないかもしれない。

○師岡会長 「小金井市全体の保育が素敵ね」って内外からまたご評価いただけるように、現場は現場で頑張りながら、行政として、もっとその辺のところ、先ほど言った言葉をちよつと私なりに敷衍すれば、もっと公私超えた協力なり、連携なり、あるいは、交流なりというようなところも、また期待したいというようなご意見として伺ってよろしいでしょうかね。

○真木委員 広い目で見eteね。余り固まるのではなくて、広い目で見ete。

○師岡会長 はい。ありがとうございました。

はい、どうぞ、八下田委員。

○八下田委員 はい、八下田です。

今の真木先生のお話に大変賛同しまして、やはり合同で何かというのはすごくいい機会だと思います。全体の質を上げるところ。で、小金井の公立で保育展みたいなものがありますか。

○三橋副会長 公立というか、保問協の主催ですよ。

○師岡会長 それは、実態を紹介していただいてもいいですか。

○前島園長 くりのみ保育園の前島です。

保育展は以前ずっとやっていましたが。

○三橋副会長 今はやってないですよ。

○前島園長 最初は、保育園に入りたい方を公立保育園の中でイベントのようにやっていたのですが、参加する方々が、それぞれの保育園に見学に行かれるほうが多くなってきて、現状に余りマッチできていない保育展になってきていて、今はお休みしている状況です。

○八下田委員 そうでしたか。すみません、何かあったよなという記憶だったので、もし今も続いているならば、そういう情報化をすればいいのになと感じたのと。

あとは前回、前々回かな、研修の一覧表が出ていましたので、それも、「こういった研修をしているよ」という、お互いにというのか、公立のほうから民間になのか、そういう情報化を市の行政が中心になってやっていくのがいいのかなと思いました。

あと、前回お話に出て、長岡委員がおっしゃっていた、作業療法士や臨床心理士の先生が公立保育園のほうには、前回の議事録には、2カ月に1回先生が回っていらっしゃるといふふうを書いてあったのですが、それもなかなか民間保育園ではやり繰りをして大変だということがあったので。

経費をかければできるかと思いますが、経費をかけないで工夫してやるには、例えば、その先生がいらっしゃる場所に、大変だと思うので可能かどうか分からないですが、民間の先生もその場に立ち会って、お話だけでも聞く機会を持てるのか、本当に例えば思いつきで言っているのか、何かそういう先生と少し話をする機会だけでも設けるとか、それを市が中心になって情報化して、交流を持てるように、いろいろところで考えればできるのではないかというふうに感じました。

以上です。

○師岡会長 長岡委員、今の八下田委員のご意見などは、どのように受けとめられますか。

○長岡委員 とても貴重な意見をいただいたのですが、実際この、巡回相談という形だと思いますが、やり方としては、お子さんを実際の保育室で観察をするという形を取らなければいけないんですね。

それが、大体そうですね、話にお聞きしているだけなので、それは保育課の方に詳しくこの場でもう一度お聞きできたらいいかなと思いますが、多分、私が聞いたのでは、1日に5人の方が2カ月に1回来られて、5人なのか、4人なのか、すみません、本当に記憶があれですが、金額もお示しいただいています、民間園長会で。正式なものをお聞きしていますので、ここでお話ししていただいてもいいかなと思いますが、そういった形なので、ちょっと、私どもがそちらに行つてというのはちょっと難しいのかなと。

民間園でやっているのは、1日いただくというような費用はともありませんで、大体うちの保育園でいうと2時間ぐらいでしょうか、で、お1人の方に月に1回ぐらい来ていただくのが精いっぱいやっておりまして、費用もとてもかかりますし、費用にはかえられない大事なことはありますが、そうはいいまして、経営がありますので、そういった中でいろいろ工夫をしながらやっているところが民間園です。

補助金もそれに対しては、公立と民間では非常に大きな差がございます。それは、なぜそういうふうに、同じ小金井市の子どもたちなのに、同じ保育所に通っている、同じ年齢の子どもたちなのに、なぜそれだけの金額の差があるのかなというのは、非常に思っております。

○師岡会長 その辺は、論点の(1)の②にもかかわることだと思いますが、市のかかわりのスタンスの問題にもやはりかかわってくることだろうというふうに思いますよね。

今ちょっとご質問もありました。事務局のほうで、巡回相談の実態ということ、簡単に紹介をしていただけますか。

- 前島園長　　くりのみ保育園の前島です。
- 公立保育園では、巡回相談が年に6回入っています。心理の先生、臨床心理の先生と、言語の先生と、3名の方でやっていただいております。で、行動観察をしていただいて、朝9時に来ていただいて、お昼を終わって、1時から各先生方と、各お子さんに関してケースを相談させていただいたりします。その後、先生方記録を取ってくださって、その記録を職員が参考にさせていただくということになっています。
- 師岡会長　　多少、経費のこともありますが、その点に関しては。
- 鈴木課長　　すみません、今、正確に予算額は、数字を持っていないのでお答えできないですが、民間保育園さんのほうには、補助金として、年間25万円という形で、25万円の上限で補助をしているという状況になっているかと思います。
- 師岡会長　　その辺は、新制度において、今年から施行される、いわゆる施設型給付で、保育所全体がひとつまとまっていく中で、何か改善というようなことは、見通しとしてございますか。
- 鈴木課長　　そうですね、民間保育所に対する補助のあり方については検討していく必要があると思っています。現時点で具体的に「ここをこうしていこう」というところまでお話しできるものは持っていないところではありますが、例えば、給付の中に加算がされている部分があったりとか、そういうところもありますので、全体を見ながら、民間保育園に対する、例えば、市の控除はどうあるべきかというのは検討する必要があると認識しております。
- 加藤委員　　ちょっとその点について質問していいですか。
- 師岡会長　　はい、どうぞ。
- 加藤委員　　年間上限25万円というのは、1つの民間園に対して25万円？
- 鈴木課長　　そうです。1園に対して25万円。
- 加藤委員　　それは一律ということですか。例えば、園児数とか、規模とか。
- 鈴木課長　　規模には特に関係なく、はい、やっております。
- 加藤委員　　ちょっとわからないことがあるのですが、民間保育園の全体の会みたいなのがあって、そこへ補助金を出し、使用については民間保育園に任せるということは可能なのですか。
- 鈴木課長　　現在は各園に直接補助という形でやっております。今お話ありましたような、例えば認可保育園の園長会であったり、あるいは、協会とか、そういう組織が仮にあったとし

て、その中で使途というか、割り振りについてご検討いただくというのも考え方としてはあるかもしれませんが、現時点ではそういう形にはなっていません。

○加藤委員 そうではないですね。一律ということで。

○鈴木課長 そうです。

○加藤委員 なるほど。でも、それはそういう、団体、会をつくれれば、そこに出すことも別に行政上問題ないということですか。使う目的がしっかりしていれば、民間園の実情に応じての割り振りはお任せするよという形はオーケーなのですか。あるいは、市はあくまでも一律で25万円という形でなければだめだということですか。

○鈴木課長 一律でやらなければならないということはないと思います。先ほど加藤委員おっしゃられたような規模に応じた補助というのも考え方としてはあるかもしれませんが、ただ、協会あるいは団体に対する補助とするときには、現行の要綱ではちょっと対応できませんので、一定の改正手続といえますか、手続が必要になってくると思います。

○加藤委員 どうしてそういうことを言うかということ、民間が自立していく、一律に25万円というのではなくて、園の必要に応じて重点配分することができれば、私は効率的だと思いますが、みんな一律に25万円というのは、それは民間の保育園さんが、「そうじゃなくて、一律25万円のほうがいい」というんだったら、それはそれで構わないですが、どうなんですかね。

○師岡会長 繰り返すようですが、新制度の中でのいわゆる給付の仕方、国の方針ということが今までと大きく変わっていますよね。いわゆる、ある団体に、ある意味では、丸投げして、「どうぞお使いください」というようなことは、多分なかなか難しくなるということがありますよね。

でも、それは、逆に言えば、公立、民間問わず、必要なところにはちゃんとしっかり手当てをしていくんだ、いくべきなんだという発想が、多分、国レベルでもあるはずですので、そういったスタンスで、今言ったような巡回相談のさらなる充実ということに関しても取り組んでほしいと思います。長岡委員の先ほどの言葉で言えば、官民格差があるとすれば、やはりそこは是正していくということは、我々の協議会としてもやはり意見を上げていかなければいけない点だろうと思います。

ほかいかがでしょう。どうぞ。

○三橋副会長 先ほど、真木委員のほうからも、保育展ではないですが、皆でやっていけるものはないかと。父母の立場でも、やはり同じような思いがありまして、例えば、父母の立場

で見ると、保育園の情報って、あるようでないんですね。今現在、市からは保育施設案内は出ているのですが、やはり保育施設案内の中身って、どうしても無味乾燥というか、ある程度決まった形になっている。

そこで父母のほうで、有志なんかで、この保育園はこうだとか、別にそれがいいとか悪いということではなくて、こういうような特徴があるとか、口コミで行われたりしています。

あるいは、担当課との関係でいうと、保育課と打ち合わせするにあたって、民間園の父母がどういったニーズを持っているかというのは、やはり我々公立の立場の人間でも知りたいというか、やはり一緒になって議論したいな、小金井の保育を一緒に考えていきたいなと思ったりもします。

実際問題として、最近では保育料の話ですが、保育園で保育料に関してやはり問題、課題があったので、それに関しては、公立保育園の父母の会である五園連でも一緒になって、協力できるところは協力していきましょうと活動をしました。

もちろん一人一人の任意の対応ですが、認証保育所の父母が要望を市に上げるときには、要望書を父母に配って賛同してもらえる人を募る活動を一緒に行ったりしました。

やはり公立の父母の中でも、当然、兄弟がいれば、両方とも認可に必ず入るわけではないし、場合によっては2人目、3人目考えていて、やはり困っている人もいう中で、待機児童の問題も含めて、そういったことをどういうふうに認識を共有していけるかということはいつも課題として持っていますし、保育展のようないろんなイベントなども一緒にやりたいという思いは常に持っていますので、そういったことがこういった行政の中でも取り入れて頂けると良いかと思います。 今、行政の方

方で第三者評価を実施する中で、民間園の父母へのアンケートも行っていると思いますが、それをもう一步進めたりとか、ニーズ調査的なこともできないかということも思ったりする次第です。

○師岡会長 それも、公立を利用されている方たちだけではなくて、民間も含めて、ニーズをしっかり踏まえた上でのことですね。

○三橋副会長 ええ、そうですね。

○師岡会長 適切な行政支援を進めていただきたいですね。

○三橋副会長 そうですね。なかなか民間の方への経営の介入になってしまう部分もありますし、やはり踏み込むとなかなか難しいところがある中で、どういうふうにやっていくのかとい

うところだと思えますけれども。

○師岡会長 はい、大塚委員。

○大塚委員 今回の点に関して。先ほど民間園の方もおっしゃいましたが、公私立保育所に対する市の係わり方のスタンスというぐあいにここに書かれておりますが、やはり公立と民間を同列に扱うのは、いろいろ実態からして無理があるのではないかと。

というのは、民間園の場合は、やはり公共的な意味合いのある保育事業ですから、そういう面での協調というものはある一方、やはりリスクを負って経営上の競争をしているという部分もあって、先日の研修の資料にしても、相当やはりぴりぴりするようなね。

それは秘密ということでないにしても、やはりそれぞれ工夫して独自のものを出して競争しているわけですから、その辺は、公立園の場合は全部共有というようなこととは全く違うわけで、そこのところはやはり、市のほうで今後もう少し関与する場合も、やはりその辺は考慮されて、それを踏まえて共通項をどれほどボトムアップするかというところであって、独自性を殺すようなことは、そういうことはないと思いますが、やはり気をつけてやったほうがいいのかというふうに思いますね。

○三橋副会長 関連して。

○師岡会長 はい、どうぞ。

○三橋副会長 もし、大塚委員のご発言というか、それが実際、事実ということであれば、なおさらのこと、今、最低限やらなければいけないこととか、共有化できることといたしますか。この間、真木委員からも「指標」という言葉もあつたと思いますが、指標になるものというのをしっかりと市のほうで把握したり、認識して出していく。

そういったことの中に、先ほど、公立保育園の役割というか、あり方というふうに言っているのかわかりませんが、基幹園とかそういった話もあると思いますが、そういったところも含めて、保育園の事業というのは、競争の話がまるっきりゼロとは言いませんが、ただ、一方で、安定的な運営が必要で、そのために市のほうが需給調整も含めて行っている事業なんです、保育園というのは、そういったことも含めて、理解していただいたほうがいいのかというふうに思います。

○師岡会長 はい、加藤委員、どうぞ。

○加藤委員 民間園から見たら、確かに公立の、恵まれているというご発言が今何回も出ていましたから、そうなのだろうと思います、実態は。でも、保育に関しては共通ですよ。子どもたちを保育するということには公立も民間もない。

では、どうして公立があるのかという話です。そうすると、公立しかできないことであるのか。あるいは、民間ではなかなか難しいことを、あえて公立が恵まれている状況だからこそやっていくことは何だろうか。

私は、要保護児童対策とか育児支援だとかということをもう少し公立が拡充しながら、そのノウハウみたいなものを民間園のほうへ、研修のような形で敷衍させていくようなものが公立保育園の役割なのではないかなと思っているほうなので、研修制度も全部含めてね。

そういうことであれば、恵まれていることを、逆に、恵まれているんだけども、こんなふうに頑張っていて、こういうふうに民間も一緒にやってみましょうよというものをつくれれば、民間と公立が分担して、お互いにぎくしゃくすることもなくなるのではないかなと。

だから、逆に、公立だからこそできることは何か。共通なことはみんなわかっているわけで、それは保育だから共通なのですが、公立でしかできないことは何かということも少し視野に入れながら検討してみたらいかがでしょうか。

○師岡会長 はい、ほかいかがでしょうか。保育所ではありませんが、民間でのお立場ということも含めると、石原委員などはいかがですか。

○石原委員 そうですね、確かに、公立でできることは何かというのは、非常に、ぜひそこを改めて問いただしたいというか、考えることができればいなというふうには思います。

民間は民間で、民間のメリットとしたときに、例えば、要保護児童の問題とか、障がい児の問題とか、アレルギー児の問題とか、さまざまな問題が生じたときに、民間の裁量で、園の方針でその方に対して柔軟に対応できるというメリットがあるかなと思うんですね。

そういったときに、例えば、公立保育園の中でそういうふうな、今の決まりの中で対応できないようなことがあったときの自由裁量というものが、どの程度公立の中で、基準があつて、実施されていて、あと、そこに市がどういうスタンスでかわるのか。

私は民間で、今、成人の障がい者の施設で介護給付費を、小金井市のサービス支援をいただきながら運営しているのですが、その中でも加算がいろいろあつて、施設が努力したところには加算がついて、運営はしているところなんです。

ただ、それ以外にもさまざまな障がいを抱えた方の困難さというものがあつて、それも本当に、時間外も欲しい、いろいろとやることがあるんですね。ただ、本当それは、

施設の裁量でやって、その方が救われ、つないでいるというふうな仕事をしているのですが、まさに命がかかっていることなので。

そういったときに、小金井市として、もちろん障がいの分野でも小金井市の方に本当に助けていただいたことが多々あって、救われたケースもたくさんあって、非常によくやっていただいて、とても感謝しているところもあるのですが、そういうことがどんなふうに、公立保育園……あるかということを考えたいなと思います。

○師岡会長 それはちょっと、公立のほうにも確認してみましようか。

○石原委員 そうですね、はい。

○師岡会長 いかがですか。

○前島園長 くりのみ保育園の前島です。

要保護児童の家庭については、課と連携を取って、あと、家庭支援センターの職員とも連携を取って、何かあった場合に即、課と園とセンターで連携を取りながら見守っている状況なので、担当者の方とも直接連絡は取れるので、その点では、お子さんに何かあった場合にはすぐ、保育園側と家庭支援センターと、家庭訪問へ行ったりとか、連携が取れているということがあります。

要保護家庭については、小金井市の会議のほうも公立保育園の園長が参加しています。

障がい児の方に関しては、入園が今、公立では3歳からですが、赤ちゃんが入院して、後で加配が必要なお子さんがいらっしゃるので、そのお子さんたちについては、職場のほうで、園医さんとか、意見書をいただいて、……て、……上げて、予算を取ってもらって、配置はされてございます。

○師岡会長 どうぞ。

○石原委員 その辺のスピード感といいますか、緊急性というものが非常にあると思うんですね。それで、民間だったりすると、事業所の中でも管理職が決定をすればそれで動くということがあるわけですが、そのあたりのスピード感というものはどうなんでしょうかね。

○師岡会長 まあ、裁量権なり、迅速な対応、フットワークといったようなことですね。

○石原委員 ええ、そうですね、はい。

○師岡会長 その辺はいかがですか。なかなかお答えにくいところがあると思いますが。

○前島園長 スピードが私もよくわかっていないところがあるのですが、確かに、私たちが当てたものが市なので、書類としてそろって、保護者のご意向であったり、保護者の方に書いていただく書類、上げて、課からまた予算のほうへ上がっていくので、スピード感は…

…。

○師岡会長 どうぞ。

○鈴木課長 補足です。スピード感というのは、よく行政が何事をするのも遅いというのでよく言われるところが実はありまして、特に初めてのことであったり、突然のことであったりしたときに、予算措置がされていなかったりすると、それを一定、例えば、課長の判断で「使っちゃえ」というのはなかなかできないというのが正直なところで、きちんとした手続を経て、予算の出所をきちんとつくって、そこに予算がなければ流用とか補正予算とか、そういう形の手続を一定経ないと、なかなか、市民の皆さんから預かっている税金ですので。

本来であれば、もう少しスピード感を持ってやりたいなと思っているところですが、そういったいろんな基礎事情がございまして、なかなかスピードは言われるような状況があるのかなと認識しているところです。

それについては、事務手続についてもなるべく早く済ませられるようにとか、そういう工夫はいろいろしているところですが、やはり民間でそういう事態があったときどのように判断されているかというのは、我々もちょっとよくわからない部分がございます、それは園長の判断でぱっと何か動けるとか、人を急遽雇えるとか、そういう部分が仮に民間でできるとすれば、全然スピードは違うだろうなと思っています。

○加藤委員 1つ。

○師岡会長 どうぞ。

○加藤委員 要保護児童地域対策協議会には、民間園の園長が入るんです。メンバーとして入っています。そこに公立の園長が入っています。そこで連絡、情報交換等はしているわけですよ。

○長岡委員 そういう話し合いの場ではないですね。私も一昨年、委員でしたが、そういった話し合いの場ではないんですね。

○師岡会長 そうすると、加藤委員としては、そういうことに対してどんなご意見ですか。

○加藤委員 もう少しそこで、保育の内容とか、要保護児童が出てくる場合があるわけですね、民間だって、公立だって。延長だとか、小金井市の子どもたち全部というのであれば、それが小金井の子どもたち全体を掌握する場であるわけですから、そういうのをもう少し、やり方等々を工夫してですね。こういうふうにすべきだというふうな基準はあることは重々承知していますが。

○師岡会長 事務方からお答えになりますか？

○佐久間部長 すみません、子ども家庭部長です。

今お話が出た、要保護児童に係る協議会ですが、もともと、養育困難というよりは、やはり虐待がメインということですよ。ですので、保健所の方、あるいは、警察の方、もちろん行政も入っておりますし、幼稚園の園長の方とか、あと、教育関係ですね。そういった方々が、ちょっと今、手元に書類がないので、メンバーがちょっとわからないのですが、何か起きた場合に迅速に対応ができるようなネットワークづくりということで、本来は個人情報保護の観点からなかなか情報を出せない中で、その協議会の中ではそれを飛び越えて、児童の命を守るというところでの成り立ちですので、保育というよりは、やはり虐待防止。

○加藤委員 要保護ですね。

○佐久間部長 そうですね。あと、養育困難の家庭に対してどうするかとか。やはりそういった中では、協議会の分科会というようなものもありますし、研修等も行っている中で、その中で、本人の交流というのは、ちょっとその中では取りづらかなかというところは、私が委員として入っている中では感じているところでございます。

○加藤委員 公的機関がいろいろ入ってきますよね。児童相談所も入っていますし、場合によっては学校、小学校も入ってきますね。保健所も入りますね。弁護士も入ってきますね。かなりいろいろな人脈がつながる場であることは確かなんですね。そういう活用もこれから考えていく必要があるのかもしれませんがね。もちろん要保護ということは十分わかっています。

○師岡会長 ええ。ですから、それに対して、現状、今、お答えしていただいたとおりでしょうけれども、今後に向けて、今、いみじくもネットワークという言葉が出ましたが、そこをもっと進めること。

名目上は、例えば、連絡協議会とか銘打っていても、実質はそうならない実態があったときに、そこを行政のほう为抓手と明示する必要がありますよね。

○加藤委員 つなげていく。

○師岡会長 はい、その意見は。

○加藤委員 いい部分じゃないかなと私は思っています。

○師岡会長 本協議会としてもやはり挙げていくべき点でしょうね。

多米委員、いかがでしょう、市民のお立場で、特に1点目のところで。また、今、ほ

かの委員の方々がご発言された点なども踏まえてでいいと思いますが。

○多米委員　　難しいことはちょっとわからないですが、保育士のことについてでもいいですか。保育士についてですが、結構、保育士さんの仕事って大変ですよ。資格は持っていても、なかなか今は子育てで忙しくて、また働きたいと思うけれども踏み出せないとか、そういう人が身近にしまして、その辺の保育士さんの対応というか、その辺をちょっと考えられないかなとちょっと思いました。

○師岡会長　　はい、ありがとうございます。

では、保育士さんの待遇面での話であります。そこもまたベースにししながら、それぞれの職員の方たちの方の資質向上も、公民問わずやはり問われなければいけないというふうに思いますので、次に、2のところ。

○長岡委員　　すみません。

○師岡会長　　どうぞ。

○長岡委員　　2点ちょっとお聞きしたいと思っていることがありますが、1点目は、今、加藤委員が、前にもおっしゃられていたと思いますが、例えば、要保護、とても緊急性の高いお子さんであったりとか、アレルギーの重いお子さんであったりとか、そういうお子さんたちについて、関係機関と民間園では綿密に連携を取って行っていますし、重いお子さんもお受けしていますし、もちろん弁護士も、園によって直接弁護士を抱えているところもありますし、公立園と民間園の違いというか、それが、私の本当に知識不足で申しわけないですが、ちょっとわからないでいるんですね。

公立園がお金の面で恵まれているかもしれないとか、人的に恵まれているかもしれない、建物も恵まれているかもしれない、けれども、民間園は、どう比べていいかわからないのですが、どういう状況であれ、同じようなお子さんを預らせていただいているので、違いというのがわからないということが1点。

あともう1点は、私立保育所と市のかかわり方のお話はちょっとだけさせていただいたのですが、公立保育園と市のかかわり方はどうなのでしょうかというところをとても私どもは教えていただきたいなと思っているんですね。

こういうお話をしているのかわからないですが、この場に公立保育所の園長先生がお座りになっているのだったらわかるのですが、なぜ事務局にいらっしゃるのが最初ちょっとわからなくていたんですね。私は余り小金井市ことをよくわかっていないので、すごく未熟な思想なのかもしれないですが、ぜひこの場に一緒にいてくださっ

て、お話をしてくださってもいいのかなど。

先ほどの話でいうと、監査を公立保育園も市の職員から受けるという考え方でよろしいんですね。公立保育園も市の保育課の方から監査を受ける、管理、指導を受けるという位置づけ。

○師岡会長 そうなっていますでしょうか？

○鈴木課長 はい。

○長岡委員 そうですね。ということは、小金井市が、例えば、職員数はどうなのかということや言えたりとか、平米数であったりとか、いろいろなことを、指示、監督という言い方はおかしいのでしょうか、一つ一つ点検をしていくという立場でよろしいんですか。

○師岡会長 制度的な言葉としてはそうなるんですね、かたいですが。

○長岡委員 そうですね、はい。なので、小金井市の保育課と、公立保育所の関係性というのもぜひ教えていただけたら、すみません、未熟で申しわけないですが、教えてください。

○師岡会長 答えられる範囲で結構だと思いますが。

○鈴木課長 はい、保育課長です。

公立保育園と保育課の関係性というご質問でございますが、保育課の中に公立保育園が入っているんですね。保育課は、今は保育係という1係ですが、それと同列で各保育園が存在しているということで、関係というのは同位というふうに考えていただくのが一番いいのかなというふうに思うのですが。

○師岡会長 それぐらいしか、多分お答えのしようがないのだと思いますが。

ただ、そうですね。これは私の会長の意見だと思って聞いていただければと思います。この委員に公立の園長先生が加わっていらっしゃらない本当の意図は、市長さんに聞かなければわからないかもしれません。

ただ、私が考える中では、それはある意味、意図的にそうなってされたんでしょうし、また、そこには、我々としてはこういう読み取りをするべきなのだろうというふうに1回目から感じています。

それはどういうことかという、やはり市が、特に市長が投げかけてつくられる、こうした公的な協議会で保育所といったときに、小金井市は公立を持っているわけですから、その担当課がまたマネジメントするとすれば、やはりまず公立の話から、あるいは、まず公立はどうあるべきかというところはどうしても話が集中してしまう。

そのことは、今まで、つまり、昨年度ぐらいまでだったらそれでも小金井市の保育行

政ということでは成り立っていたのでしょけれど、今年からはそれでは成り立たないんですよ。

公立、民間とかと言っている時代ではなくて、そういう状況を踏まえたときに、あえて、公立の先生を少し控えにしておいて、今まである意味ではなかなか見えてこなかった民間のお立場の委員の方を入れて、その意見を積極的に伺いながら、公民問わず、改めてこの保育行政をどうするかというところの意見を聞いてみたいんだと思うんです。

その辺が仮に、公立さんが同じ立場で並んでたりすると、議論の回数やら、基準やらもどうしてもそこにウエートがかかり過ぎて、逆に自由闊達な意見を出にくいやもしれない。そんなこともいろいろ推しはかりながら、こういったメンバー構成になったんだろうと思っております。

ですので、先ほども、公立、民間というところで、例えば、公立のほうに恵まれているというような発言もありましたが、確かに財政的には、職員の処遇という意味ではそうなのかもしれません。でも、それが本協議会としてそれでいいのかということは、当然、意見を出し合わなければいけませんでしょう。

さらには、恵まれてる、恵まれてないというのは、あくまでも財政的に云々ということだと仮に考えたときに、もう一方で、「公立のほうに優っている」という言い方もあって、「優っている」という言い方は、逆に、民間が「劣っている」ということも示唆しているわけです。でも、それって本当に適切な見方なのか、あるいは、実態を反映しているのか。百歩譲って、そこに近い実態が仮にあったとしても、それを、これからそのままにしていっていいのかといたら、いいわけないんですよ。

そんなときに、大塚委員が「競争」という言葉をお使いになりました。その言葉は現場としてはなかなか受けとめられないところがあると思いますが、でも最後に、「独自性を大変尊重するべきだ」ということをご発言いただきました。

そのご発言を踏まえれば、ナンバーワンの競い合いをするのではなくて、民間も含めてオンリーワンの保育、そして、園のあり方というものがやはり求められているし、そのことを改めて、新制度がスタートした時点で小金井市も考えなければいけない。そういう認識に立ってこの協議会が編成され、そして、こういうメンバー構成になったんだというふうに思うんですね。

ですから、繰り返しますが、財政的には、いずれかが「恵まれている」という状態があったとしても、それも乗り越えなければいけませんし、ましてや、いずれかの保育所

が「優っている」、どちらかが「劣っている」というようなことは、これはもう、保育の質ということを考えてもあり得てはいけないことです。

そのときに、それぞれの独自性、ナンバーワンよりオンリーワンを目指すというような観点で、小金井市の保育行政に何を求めるかということ、我々は意見を言っていかなければいけないでしょうし、そういうお立場も、また、民間というお立場で反映させていく中でもまたいろいろご発言をいただければいいのかなと思います。

はい、どうぞ。

○佐久間部長 すみません。子ども家庭部長です。

先ほど長岡委員の、公立園の園長が委員にいないのはどうしてでしょうというご質問がございました。

設置要綱にお戻りいただきますと、第9条のところに、協議会の庶務は子ども家庭部保育課において処理をするということが明記されてございます。先ほど、保育課長のほうから、公立保育園の職員につきましては、保育課の職員ということで、あくまでこれは事務局という捉え方なんです。

第9条の協議会の庶務は子ども家庭部保育課において処理をする明記されていることから、保育課の職員である公立の園長も事務局として皆様に対して対応する。何かご質問があったり、ご説明する必要があった場合は、これに基づいて、事務局としてお話をさせていただくということでご理解をいただければいいかなと、そのように考えているところでございます。

○師岡会長 はい、副会長。

○三橋副会長 平たく言えば、今、部長のおっしゃられたことを僕なりに解釈すると、この審議会だけでなく、一般的な市の審議会ですが、行政に対して意見を言うわけで、行政に対して意見を言うときに、行政の人間が入って意見を言うというのはいかなものかというところがある話の中で、一部の審議会では行政の委員が入っていたりとか、運営協議会のように一緒になって議論するような会もありますし、場合によっては、会長の判断でというケースもないことはないですが、一般的には、行政の人が入って意見を言うというのはいかがでしょうかということかと思いました。

そのうえで、先ほど会長のほうから、財政の壁を乗り越えてオンリーワンの話をしていくというところは本当に大事なところだと思いますし、僕もそのとおりでと思います。

一方で、先ほどから、公立保育園のあり方とか、役割とか、あるいは、特徴的なとこ

ろといいますか、そういう中で、これも僕はやはり公立保育園の特徴と裏表だと思いますが、例えば、掃除機1つ買うにも物すごく大変だと。

これも運営協議会の中の議論ですが、1万円を超えるような備品に関しては予算措置がなかなかできないというところで、冷蔵庫1個買うのも大変だというような話もありました。ですので、決して財政的に豊かでもないし、恵まれているというふうにもとても思わないですね。

そういう中で、先ほど職員の処遇の話もありましたが、職員の処遇の話になると、先ほど多米委員のほうからお話がありました、やはり今、職員の処遇といったときに、みんなどこも大変な中で、民間さんも大変な中で、どこが基準として正しい姿なのか。

やはりこれだけ保育士不足が叫ばれている中で、保育士の方が潜在的にいらっしゃるにもかかわらず、外に出てこない、実際表に出てこないといったような実態というのが、これがあるべき姿なのかというところからして、現状を認識する必要があるのかなというふうに思ったりします。

ですので、小金井市の保育のあり方なり、そういうところを考えるときに、そういった全体的な、今の世の中の流れですね、そういったところも含めて、どうあるべきなのかというところは、この後議論されるべきかなと思っています。

以上です。

○師岡会長 はい、ありがとうございます。

はい、真木委員、どうぞ。

○真木委員 すみません。いろいろと監査の話なども出ているのですが、認証保育所も、監査は都のほうの監査、厳しい監査があります。都の補助でやっているのです、すごいです。

私も認可園の園長もやっておりました、民間のね。やっておりましたが、全く同じです。書類そろえるのも同じだし、全てのことがもう、「こんなに認証って厳しいの？」って思うぐらい厳しいですね。

なので、本当に、保育の内容に関してもそうだし、子どもの処遇に関してもそうだし、運営面、会計面、すごいです。厳しいです。それと、やはり改善点をしっかり出して、それはもう民間と同じです。という感じの、そうですね、子どもの処遇もそうだし、保健、給食の部分でもそうなんです。

認証の場合だと、給食をほかの園ではどうしているのかなど。外部に委託してうちの

場合はやってもらっているのですが、委託先ともすごいコンタクトを取らなければいけない部分では、ちょっと、園の中で全てこなしている、委託じゃなくて、自営でやっているのとは全く違う部分もありますが、そのところのコミュニケーションを上手に取って、今、すごくおいしい、いいスタッフが集まってくださっているので、いい感じに今やっているのですが、認証も監査が厳しい、監査があるということだけは、皆さん認識していただきたいと思うのと。

あと、ずっと話をお聞きしていて、やはり何か一つのことに向かって、不平不満、公平じゃない、恵まれている、劣っている、そういうこと関係なく、小金井の子どもたちが本当に、「いつも楽しいな」って、「保育園行きたいな」って、保護者の方も、市長さんのこの文書にありますよね、保護者の方も「保育園に預けてよかった」、「安心して働ける」というような、「小金井市ですばらしい子育てができる」というような感じの方向性を持っていけたらいいなと思いつつ。

条件がいろいろ恵まれているかもしれない、認証なんかは特に、面積的なもの、職員配置なんかもすごく貧困かもしれない、公立なんかから見ると恵まれてないかもしれない。でも、「ぼろは着てても心は錦」という言葉がありますよね。なので、やはり心まで貧困になってはいけないと思うんですね。

なので、それは職員のこれから話し合われることかもしれない、資質の問題、いろいろ書いてある、専門性の問題とかいろいろありますが、とにかく、自分たちは豊かである。それには、お金のかからないことで努力しようじゃないかという感じで今、うちのほうは進めております。

なので、何も物があるから豊かとか、そういうのじゃなくて、やはり向かう姿勢、気持ちの問題ってすごく大事だと思うんですね。ただもう恵まれてて、すごくもうお給料もいいし、「のんびり構えようか」というんじゃないで、本当に競争という部分の意味合いがちょっと違うかもしれない。利益を上げるのではなくて、やはりいい保育をするための努力というような感じに「競争」という部分を取っていただけるといいのかなと思います。

ただ、企業もいっぱい参入してきていますので、企業の場合は本当に売り上げしないと、売り上げという感じになるんでしょうね。そうしないとやっていけないという部分もあると思いますが、とにかく、全てがそうじゃないというのと、やはり、一番トップには、子どもにとって何が一番、「最善の利益」という言葉を私最初に話しましたが、

子どもにとって何がいいのか。

要保護家庭の方、虐待されている方、どうしてなの？じゃあ、そのネットワークで、いろんな人たちが相談して、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、養護学校、特別支援学校、そういうもの全て含めて、みんなでネットワーク。

それこそ、一番最初のときに保育課の部長さんにも、「そういうのは小金井市にはないんですか？」とお話伺ったのですが、そういうのもやっているということですのでご安心したのですが。

やはり全体が、全体が、誰がどうのこうのじゃなくて、全体でいいものをつくりたいという熱い気持ちというのをそれぞれが持って話を進めていけると素敵かなと思います。すみません、意見になっているかどうかわかりませんが。

○加藤委員　　そうだと思います。だから、もし公立が恵まれている部分があるとしたら、「公立もっと頑張れ」という意味で、では、公立園は何ができるの？ということをあえて提言したいというわけで。

そこに別に民間、公立の違いがあるとか、そういうことでは全くなくて、仮に恵まれているという感覚、実際にそういうのがあるのであれば、公立さんにこういうことをやってもらいたい、民間ではなかなかできない部分があるかもしれないので、そこは恵まれていると言われている公立にやってもらおう。

でも、実際、公立は恵まれていると私は思っていないんだけど。

○真木委員　　多分みんな同じだと思います。

○加藤委員　　ただ、公務員制度というのはやはり身分保障もありますし、給料体系が違いますし、それは厳然たる事実なので、そこだけ見れば恵まれていると言われるかもしれませんが、保育のやっている現場にいる保育士さんたちはすごく大変だと思いますよ。公立もね。

○師岡会長　　はい、ありがとうございます。

はい、大塚委員、そろそろ時間になったので。

○大塚委員　　そうですか。では、手短に。

○師岡会長　　手短にお願いいたします。

○大塚委員　　収入の差はそれほどないという、保育の内容が大切だ、そういう面もあろうかと思いますが、私はあえて、格差というのは、全体の保育事業を健全にやる上ではやはり、表に出ないし、口にも出さないかもしれませんが、やはり裏でそういうものは阻害する要因になると思います。

ほかの市の、ホームページ、ネットで見ても、やはり官民格差という問題はかなりみんな対応されているようですよね。それで、やはりこれは是正をすべきであるというのが一般的な意見ですよ。

あってもいいという意見は、それはいろんな経緯があつて現状そうなっているというのは一応認めた上で、ただ、このままでいいのか、やはり是正すべきだろうというのが一つです。

それから、加藤委員が言われたように、今後の公立保育園の役割の中で民間にできない、もう少し、給与に見合ったと言ったら、言い方がおかしいかもしれませんが、やはりそれなりの公立園として、やるべきで、民間園ではなかなか手が届かないというか、やりにくい分野が、既に示された中にも出ているわけで。

その辺、ここの項目に当てはまるかどうかどうかわかりませんが、一応、収入の格差というようなことに関連しまして、やはり今後の公立保育園のあり方、職務の内容ということと、民間との格差があれば、それは是正すべきだということは、やはりこの場で私は申し上げたいと思います。

○師岡会長

ありがとうございます。

そういう意味でも、単純なコスト論だけで論じ、「とにかく安ければいいんだ」というようなことで、やはりおさめてはいけないということでしょうね。

では、そろそろ時間となりました。私がお示した会長メモ、その3に基づいて、まずは(1)の論点から皆さんからご意見いただいたわけですが、当然、その論点だけにとどまらず、例えば、(3)の障がい児アレルギーなど、本当に子どもさんの受け入れ体制の構築、そういったことにかかわっては、巡回指導ということが一つ話題になりながらも、やりとりがあつたと思います。

そして、最後に示させていただいた(4)に関しても、今もちょっと私も触れましたが、やはり管理運営の効率化云々というところで、いろんな処遇改善やら、格差があるとすれば、そういった是正という点もいろいろご意見いただきました。

でも、やはり皆さんの思いの中には、公民問わず、全ての小金井市の保育、保育所、さらには、そこを利用する人たちの幸せを願う、という思いでは改めて一致しているところだろうというふうに思いますので、次回以降2、3もまた視野に入れながら積極的にご意見いただければと、そんなふうに思います。

では、本日の議論のほうはここで一度閉めさせていただきますが、よろしいでしょう

か。

では、議事の3つ目、次回の日程の確認ということですが、前回の協議会において、10月21日を第6回目と、そして、7回目は11月27日、次が12月16日、これが最終と決定いたしますので、次回の日程は10月21日、時間は同じく7時半からということよろしいでしょうか。

では、以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会いたします。お疲れさまでした。

閉 会